

飲酒運転NO!

罰則強化
道路交通法
改正のポイント

飲酒運転による悲惨な交通事故が多発しています。こうした状況を受けて、飲酒運転へのさらなる罰則強化を柱として道路交通法が改正され、9月19日から施行されています。一人一人の心がけで、飲酒運転をなくしましょう。

◎問い合わせ先
本庁生活環境課生活保全係
☎21-8342



立木に衝突して車が大破。運転手は重傷を負いました(県内での飲酒運転による交通事故)

1

	<改正前>	<改正後>
酒酔い運転	3年以下の懲役または50万円以下の罰金	5年以下の懲役または100万円以下の罰金
酒気帯び運転	1年以下の懲役または30万円以下の罰金	3年以下の懲役または50万円以下の罰金

「飲酒運転」の罰則が強化されました

3

「ひき逃げ」の罰則が引き上げられました

	<改正前>	<改正後>
救護義務違反	5年以下の懲役または50万円以下の罰金	10年以下の懲役または100万円以下の罰金

2

「飲酒検知拒否」の罰則が引き上げられました

	<改正前>	<改正後>
飲酒検知拒否	30万円以下の罰金	3カ月以下の懲役または50万円以下の罰金